

議会だより

令和

主な
内
容

- 平成31年度一般会計当初予算P2~P3
- 平成31年度特別会計・企業会計当初予算P4
- 平成30年度一般会計・特別会計補正予算P5
- 一般質問に12人が登壇『市政を問う』P6~P11
- 委員会活動P12~P14
- その他P15~P20

書：小川 雅山
撮影：板山 良継

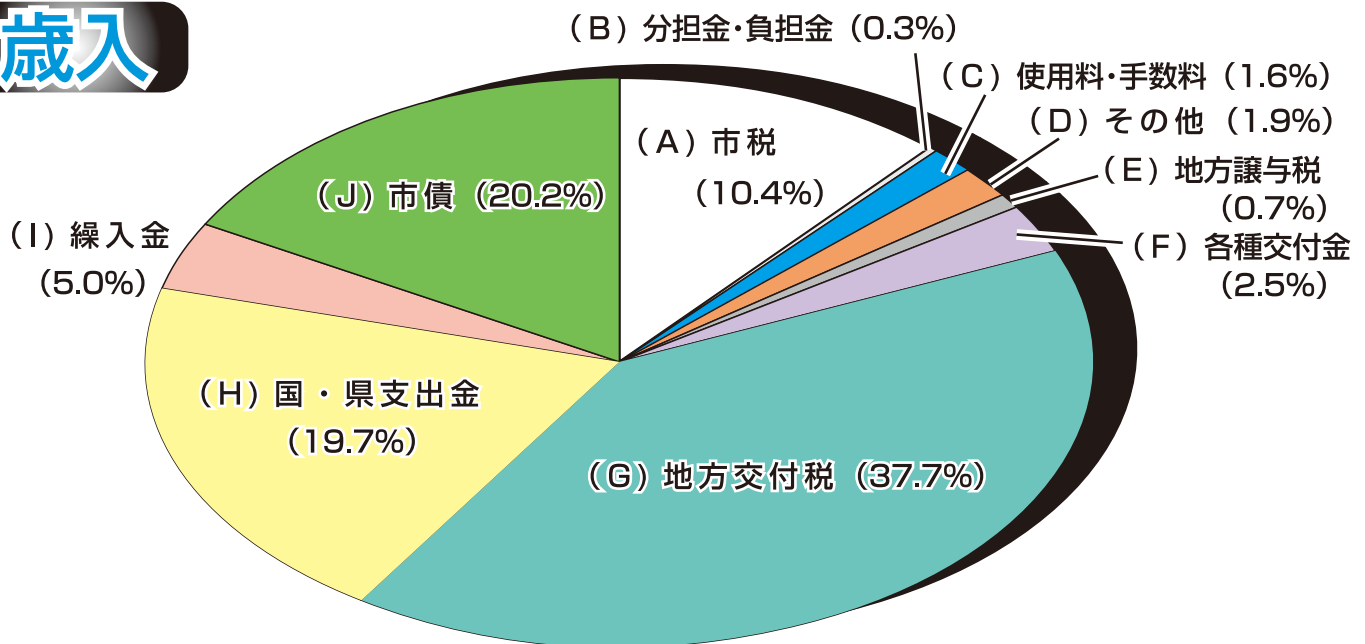
3月定例会（2月21日開会～3月20日閉会）において、2月28日と3月4日、5日の3日間、予算審査特別委員会を開催し、31年度当初予算について審議を行いました。

（前年度比 9.52%増）

に沿った人口減少対策や市長の「所信表明」に沿った事
帯支援に重点配分を行った。



歳入



の家計簿に例えると……こんな感じです

〈歳入〉

一般会計予算 (単位:千円)	
(A)市 税	3,420,983
(B)分担金・負担金	112,483
(C)使用料・手数料	530,752
(D)そ の 他	628,191
(E)地方譲与税	228,001
(F)各種交付金	830,700
(G)地方交付税	12,400,000
(H)国・県支出金	6,462,115
(I)繰 入 金	1,629,718
(J)市 債	6,622,600
合 計	32,865,543

〈収入〉

家計簿に例えた場合 (単位:円)	
基 本 給	312,000
各 種 手 当	114,000
親からの収入等	1,818,000
預金取り崩し	150,000
銀行からの借金	606,000
合 計	3,000,000

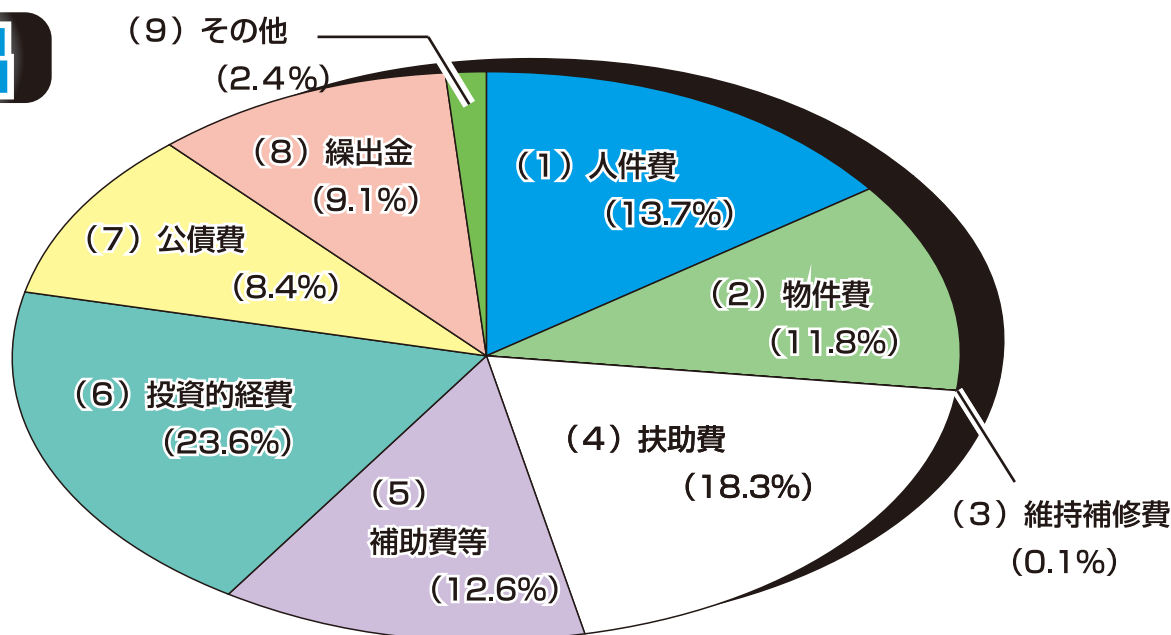
平成31年度

一般会計当初予算

328億6,554万3千円

「第Ⅱ期南島原市総合計画」が目指す本市の将来像に資する事業、「総合戦略」業を優先的に取り組むため、素麺産業の振興や福祉医療の拡充などの子育て世

歳出



南島原市の一般会計予算を、年収300万円の家庭

〈歳出〉

一般会計予算 (単位:千円)	
(1) 人件費	4,492,140
(2) 物件費	3,881,976
(3) 維持補修費	31,915
(4) 扶助費	6,003,538
(5) 補助費等	4,132,947
(6) 投資的経費	7,788,635
(7) 公債費	2,765,478
(8) 繰出金	2,995,545
(9) その他	773,369
合計	32,865,543

〈支出〉

家計簿に例えた場合 (単位:円)	
食費・被服費	411,000
光熱費	354,000
車等の修理費	3,000
医療費	549,000
学費・各種会費	378,000
家の修繕費等	708,000
ローンの返済	252,000
子どもへの仕送り	273,000
その他	72,000
合計	3,000,000

平成31年度 特別会計当初予算



国民健康保険事業

85億9,231万円

主な歳入歳出予算 (前年度比+1.38%)

【歳入】国民健康保険税

16億8,444万1千円

【歳出】療養費・高額療養費

60億8,102万5千円



後期高齢者医療

6億4,322万8千円

主な歳入歳出予算 (前年度比-0.18%)

【歳入】後期高齢者医療保険料

4億2,305万3千円

【歳出】広域連合納付金

6億3,537万4千円



下水道事業

5億7,944万円

主な歳入歳出予算 (前年度比-21.55%)

【歳入】下水道使用料

6,055万1千円

【歳入】一般会計繰入金

4億2,165万7千円

【歳出】施設管理費

9,786万4千円

【歳出】公債費

2億6,567万7千円

宅地開発事業《今年度からの事業》

2,123万4千円

主な歳出予算

測量設計監理委託料…**2,123万4千円**

平成31年度 水道事業会計当初予算

18億4,527万5千円



※予算額は収益的支出と資本的支出の合計額

収益的支出額：**12億8,123万5千円** 資本的支出額：**5億6,404万円**

業務の予定量

- ・給水戸数……………**18,250戸**
- ・年間総給水量……………**5,354,400m³**
- ・一日平均給水量……………**14,670m³**
- ・建設改良事業……………基幹水道構造物耐震化事業(龍石浄水場)外

平成30年度

一般会計補正予算（第5号）

補正額 16億2,383万6千円の減額

可決

公共交通対策事業に要する経費

生活交通路線維持費補助金
廃止代替バス運行費補助金

984万5千円増額

過疎地域自立促進特別事業基金積立金

1,002万2千円増額

減債基金積立金

1億4,208万8千円増額

平成30年度

一般会計補正予算（第6号）

補正額 1億1,225万5千円の増額

可決

県営土地改良事業費負担金

9,375万円（3地区分）増額

商工振興対策事業

プレミアム付き商品券
発行事業に向けての事務費分

531万5千円増額

下水道事業特別会計繰出金

2,100万円増額



平成30年度

特別会計補正予算

可決

国民健康保険事業（補正第2号）

国庫負担金、交付税措置額の
確定により、2,090万8千円
の財源調整を行った

下水道事業（補正第2号）

事業費の減により

1億3,925万円減額



下水道事業（補正第3号）

国の補正予算による国庫補助金
の内示により、4,100万円増額。
開田雨水ポンプ場の耐震診断調
査業務委託料として

湯樂里再生に尽力を

市長／条例の見直しを含め取り組む。



隈 部 和 久 議員

議員 布津の湯樂里について、現状の運営では早

晩立ち行かなくなる。総合的な見直しを行い、収支を改善する方策を、早急にとるべきではないか。

市長

現在は福祉施設と位置づけ、健康増進及び福祉の拠点としているが

経営が厳しい事は認識している。抜本的な改善策として、条例の見直しを含め、指定管理者が、幅広い取り組みをできるような環境整備を計りたい。
議員 本市の貴重な天然資源であり、財産であるという思いで、大規模改

修等も含めた検討をお願いしたい。



湯樂里（全景）

新給食センター建設計画について

議員 前回の市長答弁で計画について、再考すると言われたが、どのような方向性で協議を行っているのか。

教育長

市長から、設計の見直しを含め検討するよう指示を受け、工事費をはじめ、32年9月予定の供用開始時期の延期を含めた見直しを行っている。

議員

それは、現在の6センターを廃止し、一つの統合した新センターを建設するという、当初の計画の見直しを含めた、抜本的な検討をしているという理解でよいのか。
教育次長 工事費の縮減に向け、現設計を精査す

世界遺産関連施設について

議員 概算で、約10億円の建設費を予定しているとの事だが、この施設の必要性と、将来的な見通しについての説明を。

市長

世界遺産の原城跡や、関連する文化財等の歴史や価値を、来訪者に正しく伝え、理解していただくという目的で建設する。また、将来的な見通しについては、有馬キリシタン遺産記念館の機能を移設したり、観光案内、物販機能を有した交流拠点とする。年間10万人の利用を見込んでいます。
議員 この計画については今後も議論していく。



原城入口駐車場

市政を問う



吉 岡 巖 議員

市体育協会の役員選任について

議員 体育協会の副会長が、市長を会長にしておいたほうが金を多くもらえるとというところでもない発言をしている。

この副会長の言葉を聞いた時、私ははらわたが煮えくり返る思いがした。体育協会でも、理事会の方はちゃんとやっているのに、何も問題は出てこないし理事長についても問題はない。

この副会長の議会や行政を馬鹿にし侮辱した発

言に対して、市長はどのように思うか。

市長

市長だからどうのこうのという話が出たということだが、体育協会の会長を市長がしても他の人がしても、補助金に關して一切そういうことはないということをお願いを申し上げておく。

議員 今後、役員を選ぶ時には、リーダーとしてふさわしい人を選んでいただきたい。

湯樂里の運営について

議員 前回の定例会で、湯樂里の経営状態や今後の運営について指摘を行ったが、その後どのような協議をされたのか。

市長

湯樂里の経営改善策については、これまで指定管理者と協議を進めてきているが、まだ抜本的な改善には至っていない。市の重要な福祉施設として位置付けており、今後、条例の見直しを含め、指定管理者による幅広い取り組みが行えるような環境を整えていきたい

と考えている。

議員 十分に協議して再建がスムーズにいくような内容を確立すること。



湯 樂 里

布津小学校前海岸の駐車場造成計画について

議員 この駐車場造成計画についてどのように思っているのか。

市長

私も、これまで何回か行っているのですが、布津中学校の体育館が大変活用されていることは知っており、駐車場の必要性は感じている。

今後、どのようにしたいのか、検討を進める。

水道民営化の動きをどのように捉えているのか

水道部長／民営化の制度が地方になじむのか疑問である。



金子憲太郎 議員

水道の民営化について

議員 水道法の改正は、

水道基盤の強化を図るためだが、いつの間にか運営権を民間に与えるという話にすり替わってきた。どのような対応をするつもりか。

水道部長 水道は市民の

大事なライフラインであり、市がしっかりと運営を行うという方針でいく。

子育て施策について

議員 幼児教育・保育の

無償化が閣議決定されたが、保護者の負担はまっ

たく無くなるのか。

福祉保健部長

今年の10月

から幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳まで全ての子供たちの保育料が無償化され、保護者の負担はなくなる。また、0歳から2歳までの保育料は、住民税の非課税世帯を対象として無償化される。

議員

保護者の負担が軽くなることは分かったが市としての負担はどうなるのか。

福祉保健部長

31年度は、

今回の無償化に伴う地方の負担分は、全て国が負担することになっているが、今後について不透明な部分があり、十分注視をしていく。

行政改革について

議員

部課長会議をテレビ会議にしてはどうか。

市長

旧町ごとに庁舎がある本市にとって、テレビ会議は移動時間の削減や災害など緊急時の集合が困難な場合にも効果があると考えており、前向

文化財について

きに考えていきたい。

議員 昨年調査をした新

キリシタン墓碑をなぜ掘り出さないのか。

教育長 そこは、墓地が

密集し砂地のため、周囲の墓碑が傾いたり崩壊する可能性があるので発掘していない。

議員 石塔屋さんが以前

仕事で掘った時、ドーム型の墓碑を確認しているし、持ち主にも掘る許可を得ていると聞く、市長の考えを聞きたい。

市長 いろいろ検討した

結果、磁気調査を行った訳だが、持ち主のご理解が頂けるなら進められるだろうと考えている。



キリシタン墓碑

水道法改正による、水道の後は、民営化か市運営か

市長／市で安定的に運営する。



吉田幸一郎 議員

議員 2018年12月6

日に国会にて改正水道法が成立した。市長の所見は。

市長 人口減少に伴う水

需要の減少や、水道施設の老朽化に伴う更新事業費の増大、職員数の減少による技術継承の困難など、水道事業者が直面する共通の課題に対して、水道の基盤強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、の改正だと認識している。本市においても、同様の課題に直面しており、今後は一層効率的な経営ができるよう努めていく。

議員 老朽化した水道管

の布設替え等の計画は。

市長 布設替え計画は、

現在策定しており、経営戦略の中で位置づける。

老朽管については、今後10年間で、約20億円の更新事業が必要になると予測しており、重要度や老朽度度合いの高い所から順次更新を進める。

議員 水道料金の現状と

今後はどうなるのか。

市長 料金収入については、人口減少と節水型の機器の普及により、減少傾向にあり、料金収入だけでは、水道事業の運営ができない状況だ。水道料金の改定について、平成31年度に上下水道料金等審議会を設置し、長期的に安定した経営ができるよう十分に検討したい。

議員 水は、人が生きて

いく上で、絶対必要なものであり、市民全員が関わる事業だ。安易に料金転換するのではなく、繰り入れや償還等、様々な知恵を出し、料金が上がらない方策を要望する。

鳥鉄跡地の排水路活用

議員 進捗状況は。

市長 地域周辺の調査や

関係機関との協議を行っている。31年度に地元関係者へ説明会を予定している。

議員 排水路整備と同時

に道路舗装を提案する。

市長 受け止めておく。

農業振興について

議員 移動式重量計の導

入に向けて、検討はどうなったか。

市長 今年中には、一定

のめどをつけたい。

その他の質問

・総合シティプロモーション

の効果が今後

・大会や部活動、子供会

等の公共施設活用について



ロタウイルスワクチン接種費用の助成額は

市長／費用の一部 9,000 円を助成。



中村 久幸 議員

素麺産業の振興について

議員 現在、実際に稼働している製麺工場は、何軒と把握されているか。

市長 450軒ほどあったものが、250軒ほどになっており、約200軒の方々が廃業されてきたという状況である。

議員 本市の手延べ素麺の売り文句である、全国第2位の生産量を誇るといふことを、今後も言い続けていけるのか。

市長 生産者全体の所得向上対策、島原手延べ素麺のブランド化とPR、

後継者の確保・育成を図るための担い手対策、HACCPの導入施設整備など、支援を行って、素麺産業が、さらに今後この地の大きな産業として存続していくことを願っている。

子育て支援の充実について

議員 ミルク、離乳食、

おむつ等の購入費の助成制度、また年齢制限を撤廃し、第2子目以降の保育料を無料、医療費の助成を高校生まで拡大と、市長の子育て支援の本気度を感じている。内容の説明を。

市長 ミルク、おむつ等のすくすく赤ちゃん券については、生まれてから毎月2,000円ずつの2歳になる誕生月まで、25月掛ける2,000円、最長でもらえる。

議員 ロタウイルスワクチン予防接種費用の、一部助成の実施時期と額は、

福祉保健部長 平成31年度の新規事業として予算を計上している。この予防

接種は、任意の接種なので、当然、全額を保護者の方で負担しなければならない。その接種費用に係る保護者負担分の3分の1の9,000円を、市が助成を行っていきたいと考えている。

新口ノ津港ターミナルのコンロック設置について

議員 今のターミナルには無かったので、要望されていたと思うが、予定は。

市長 大型の旅行カバンも入れられるような4人用の大きいサイズのロッカーを、2基設置する予定。今の島鉄のターミナルにも市で4人用を1基設置している。



新口ノ津港ターミナル工事中(2019. 3.18)

千葉県野田市で起きた小4女児虐待事件に対し、市長の認識を問う

市長／本市ではこのような不幸な事件を絶対に起こしてはならない。



近藤 一宇 議員

児童虐待について

教育長 各学校では、日頃から観察による心身の状況の把握と共に、いじめ等のアンケートを実施し、把握に努めている。児童虐待の事案が発生した場合、教育委員会、こ

議員 先生たちは、何でも言える学級づくり、子どもとのパイプをたくさんもっている学級づくり、余裕を持って子どもたち

警察、医療機関に躊躇することなく相談、連携をして対応している。

に向かい合うことができない職場づくりが必要。繰り返して起こる子どもの虐待死、「虐待から命を守る」という確固とした姿勢を確立すること」が必要。

市長 31年度は、学校支援員を新たに配置して、配慮をしていくことにしている。本市での虐待の件数、対応件数は10件。身体的虐待5件、心理的虐待4件、ネグレクト1件。

道路の消えた区画線について

議員 (夜や雨の日の車の運転に) 区画線がなかったら、非常に支障をきたす。本市には消えてしまった道路がたくさんあるが、対策はどうなっているか。

市長 これは通行に必要なものなので、今後も財政状況を勘案しながら、交通施設の整備をしている。

建設部長 29年度で9・6キロ、1,500万円、30年度で12・7キロ、約

2,000万円かけて白線の引き直しをしている。31年度も同程度を考えている。

農林水産部長 通行量が多く要望が多い広域農道を中心に、年間400万円程度。その他の市が管理する農道については、必要が生じればやっていくという考え方で取り組んでいる。



消えた道路の区画線

高すぎる国保税について

議員 全国知事会、全国市長会、全国町村会、国保の定率国庫負担1兆円を投入し、中小業者が入っている会社、「協会けんぽ」並み負担率にすることを政府与党に求めている。

学校給食の支援は、いつから行うのか

市長／いつからという段取りまではできていない。



田中次廣 議員

所信表明に沿った事業について

議員 所信表明に沿った5つの事業で、31年度はどの事業に取り組みのか。

市長 5つの事業の中で「人を育てる」については、2子目以降の保育料の無料化、医療費助成の高校生までの拡充、英語教育の強化を図るため、EAT（英語指導助手）を3人から6人へ増員する。また「暮らしを守る」では、高齢者、障害のある方への交通費助成の拡充に取り組む。

議員 国では10月から幼

児教育無償化が拡大され、3歳から5歳児は全ての世帯で、0歳から2歳児は住民税非課税世帯が無料化になるが、今回の国の制度改革で南島原市では、何名の方が対象になるのか、金額はどのくらいか。

福祉保健部長 3歳から5歳の園児の方が990名（1億5,500万円）、0歳から2歳の子ども230名（130万円）が恩恵をうけられる。

議員 学校給食の支援については、いつから、どのような支援を行うのか。

市長 給食費の助成については、いつからという段取りまではできていない。

議員 南有馬北岡地区の排水路整備について、関係機関と協議し調整を行い、排水対策の事業化に向けて取り組むとあるが、どこに排水するのか。



農林水産部長 北岡地区の

排水が有馬干拓に集中しているの、有馬川に持っていくけないか検討を進めている。

議員 世界遺産関連施設整備事業としての、案内所、物産館、資料館の設計は本年秋の完了予定で、建設費として約10億円との説明があったが、建設の面積、金額については精査し、削減できるところは削減すべきと思うが。

副市長 建物については極力華美にならないように、建材もそれほど高いものは必要ないと思っている。極力そのような考え方で整理したいと思っている。

議員 市民の方は自身が関係する事業については、一日も早い完成を望まれる、市民の皆さんの要望を早期に実現するためには、適切な人員配置を考えるべきと思うが。

事業の早期完成について

副市長 それぞれの部署の事業量等精査し、適正な人員配置ができるよう見直し、31年度人事の配置を行いたい。

市の財政状況を考えると不要不急の建設はしないことも政策の1つである

市長／意味合いとしては当然である。



小林知誠 議員

大型事業建設について

議員 建設計画では、有

市長 建設事業が挙げられている。財源はどのくらい必要か。

議員 有家小学校で31億円、し尿処理場で25億円、歩行者・自転車道に21億円、後は設計中である。

議員 トータルで100億円を超える。建設後の管理運営費はどこから捻出するのか。

総務部長 一般財源である。

議員 日本の経済状況、市の財政状況を考えると、

不要不急の建設はしないことも政策の一つではないか。

市長 意味合いとしては当然である。

給食センター建設について

議員 島原市、雲仙市の給食センターの状況について伺いたい。

教育次長 島原市には給食センターが2つ、調理場が3つある。供用開始はセンターが平成12年・14年、調理場が昭和48年・62年・63年である。雲仙市にはセンターが2つ、供用開始は、平成12年・19年である。いずれも学校給食衛生管理基準をすべて満たしている施設ではないと推察される。

議員 南島原市のセンターは龍石一つにすることもあり得るのか。

教育次長 それも選択肢の一つである。

議員 すると龍石一つが濃厚である。

教育長 選択肢を三つ用意している。

小中一貫校について

議員 説明会の目的は何か。

教育長 小中一貫教育の理解と、義務教育の理解を深めることである。

議員 市の説明から考えると、新しい手法の学校統廃合ではないのか。

教育長 制度化されて3年になるが、全国で82校の開設である。

学校設立に2分の1の補助があるにもかかわらず伸びていない。新しいタイプの統合ではない。



深江小学校と深江中学校

公立北有馬幼稚園と 保育所を幼保型、認 定こども園にする考 えはないか

市長／園児減少対策として
色々と検討する時期に來て
いると思っている。



黒 岩 英 雄 議員

北有馬幼稚園の存 続について

議員 幼稚園児の減少により、園の継続として何らかの対策を考えておられるのか。また、保育所も含めた認定こども園等の考えはないのか。

市長 幼稚園入園者の減少対策については、今の現状の中で幼稚園と保育所の今後の在り方について、さまざまなご意見を伺いながら検討し決定する時期に來ていると思っている。

議員 同じ公立幼稚園と

保育所を一緒にして、幼保連携の認定型こども園に早く移行すべきと考えるが。

福祉保健部長 幼保連携型も一つの方法だと考えているところである。



北有馬保育所の改修が必要

有馬干拓の排水について

議員 島鉄跡地を利用したの落手橋川の排水路整備では、有馬川1本なのか。

市長 今のところ、排水河川としては、有馬川を考えているところである。

議員 落手橋川の排水は有馬川だけでなく、地形的に良い葉山川も含め2本の考えもあるが。

農林水産部長 再検討する。

外国人労働者について

議員 先月法務省が、長崎県で外国人労働者受け

入れの説明会や、全国で初めての農業分野での派遣会社を設置し、県も力を入れていく。我が市としても特に農業は基幹産業のため、早めの対策が求められるが。

市長 本市においては、9の経営体から22名の受け入れ要望があっているところである。

議員 外国人が生活面で安心して南島原市内で仕事できる環境づくりを進めることが、今後の農業の存続に係る問題と考えられるが。

農林水産部長 他市に負けないよう、農家が希望どおり受け入れ等が出来るよう考えていきたいと思っている。

天正遣欧使節4少年の 銅像の設置について

議員 前回の質問でも、市長は我が市にも是非欲しいと言われていたがその後の計画は。

教育次長 彫刻家の紹介なども含め検討しているところである。

ありえコレジヨ ホールのトイレ にハンドドライ ヤーの設置を

市長／検討させる。



松 永 忠 次 議員

福祉センター 「湯楽里」について

議員 平成31年1月8日、湯楽里の浴場からレジオネラ菌が出たとの報告があったが、定期検査をしているのか。

市長 浴槽水の定期検査を年1回実施している。

議員 レジオネラの感染を防ぐ方法は。

福祉保健部長 徹底した衛生管理が必要である。

議員 指定管理料が年間549万6,000円であるが、この1カ月休館されている。1カ月分を返還させる考えはないか。

市長 市と指定管理者（社協）との間で協議をして対処すべきと考える。

議員 市長自ら指導は行つたのか。

市長 文書によって、清掃、消毒の徹底、設備の改修に関する衛生管理改善勧告を行った。

議員 今回のような状態で指定の取り消しの考えは。

市長 取り消しまでは考えていない。再度、衛生面などで重大な問題が生じた時は、指定管理の見直しを含め検討が必要になる。

ありえコレジヨホールの 整備について

議員 築何年か。

教育次長 平成8年10月完成で、築22年になる。

議員 今現在、年間何名位利用しているのか。

教育次長 平成29年度で、図書館の利用を含め6万8,369名。

議員 市長は、「これから住み続けたい、住んでみたい南島原」、「子育てしやすい」と言っているが、授乳室等がないが。

市長 スペースの程度などを含め検討する。

議員 トイレの改修について、和式を洋式へ改修は。

教育次長 新年度の予算に計上してある。

議員 インフルエンザが流行しているが、トイレにハンドドライヤーの設置の考えは。

市長 設置に向けて検討させる。



ありえコレジヨホール

県道整備について

議員 県道雲仙線（有家尾上線）の改善について、進捗状況は。

建設部長 昨年7月に第1回目の地元関係者への説明が終わり、現在は、現地測量と、予備設計が行われている。

議員 早期着手していただきたい。

総務委員長報告

(下田利春委員長)

議案22件を原案可決、請願1件を不採択

【議案第1号】南島原市長等政治倫理条例の制定について

意見として、条例について異論はないが、本会議の一般質問で質問された、体育協会会長問題と政治倫理条例との関係は、どうなるのか、との提議があった。

これは、理事者側も答弁できないのではないかと、委員長報告で単なる意見があったでよいのか、参考意見等付けたほうがよいのか等々、かなりの時間をかけて協議を行った結果、政治倫理の観点から、市長、副市長、教育長は、補助金を受ける側の団体の代表者となることは好ましくない、との意見が多く出た。

このことから、「南島原市長等政治倫理条例の施行に当たり、市長、副市長、教育長は、補助金を受ける側の代表者となることについて、改善を求める」との附帯決議を付

けることに決まった。

【議案第13号】南島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

【質疑】消費税率が8%から10%になるから、行政財産使用料の改正を行うと言うが、もし税率が10%にならなかった場合は、また条例を改正しなければいけないと思うが、その辺の考えは。

【答弁】法律は上がるとなっている。実施時期も10月となっている。消費税率が10%にならなかった場合は、条例を改正する対応をしなければいけないと思っている。

【反対討論】わずかでも、消費税そのものが累進課税でないのが、今の経済情勢で消費税率をあげるべきではない。

【議案第14号】南島原市営駐車場条例の一部を改正する条例について

【質疑】この条例は、ど

こが利用するのか。口之津だけか、ほかの所もあてはまるのか。

【答弁】口之津町にある6か所だけである。

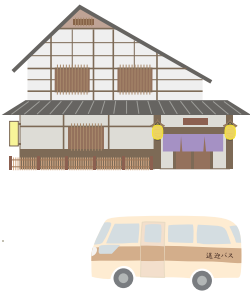
【反対討論】議案第13号と同じ理由で、今の経済情勢では消費税率をあげるべきではない。

【議案第17号】南島原市原の館条例の一部を改正する条例について

【質疑】宿泊料金を6千円から1万円に上げる原因は。

【答弁】全国的にはかの旅館、ホテルも休日前や正月料金、お盆料金の設定がある。そういった時の料金設定を可能にするためのもので、通常料金を上げるものではない。

【反対討論】今回の料金改正は、市民の要求とは言えず、また消費税分が外税になり、消費税と関連するということで反対。



文教厚生委員長報告

(田中次廣委員長)

議案12件を原案可決

【議案第22号】南島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

【質疑】全ての人に対し、率や額も上がっている。国保は非常に高いと思われる。引き上げの他にないのか。

【答弁】医療費対策で、平成31年度、健康ポイント事業を新たに作った。医療費も落とす、病院にかかる前に予防していた、不足分は、一般会計からの繰り入れができないため、国保税で賄うしかない。市としても予防策をとり、医療費の抑制に努めたい。

【議案第25号】南島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】4月から医療費の支給対象者が15歳から18歳までに引き上げられたが、31年度対象者は何名か。

【答弁】入院や退院とい

った件数で算出し、入院で27件、通院で1,890件余計上している。

【議案第39号】南島原市立学校設置条例の一部を改正する条例について

【質疑】工事の進捗状況は。(仮称南島原市立有家小学校)

【答弁】3月22日に本設計が仕上がる予定で、5月に入札を行うよう進めている。本体工事は、32年12月完成を目指している。

【議案第47号】平成31年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

【質疑】一般会計から繰り入れると県の支援が受けられないのか。

【答弁】法定外繰り入れをしている市町は、激変緩和措置は受けられないので、法定外繰り入れはできないことで進んでいる。

【質疑】国保加入世帯で、

軽減世帯は加入世帯全体の何割か。

【答弁】2割軽減世帯が約15%、5割軽減世帯が約15%、7割軽減世帯が29%。市全体で8,615世帯が国保世帯である。

【質疑】資産割等を自治体で取らなくて良いところがあるのか。法定外繰入金について、財務省等が一般会計からの繰り入れを規制しているが。

【答弁】県の方針で、将来的に資産割を無くす方向で調整しており、資産割が残っていると、2、3市町だと思う。法定外繰り入れは、県の方針で、5年間で計画的に削減計画を作り、削減解消するよう明記されている。

【議案第50号】平成31年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算

【質疑】保険料軽減特例廃止でどんな影響があるか。

【答弁】31年度で、9割軽減分で2,699人が対象になり、1,241万5,400円が影響額となる。

農林水産・建設委員長報告

議案22件を原案可決

(金子憲太郎委員長)

【議案第3号】南島原市上下水道料金等審議会条例の制定について

質疑

上水道の審議会と下水道の審議会は、別々に2つあると認識して良いのか。

答弁

そう考えている。

【議案第28号】南島原市農村公園管理条例の一部を改正する条例について

質疑

今までも市が管理してきたと思うが、どのような管理をするのか。

答弁

広域農道の附属施設として管理していた花房展望所を、今後は市の公園として条例化し、管理していく。

【議案第35号】南島原市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

質疑

本市に対して、どんな影響があるのか。

答弁

直ちには影響がない。

【議案第37号】南島原市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例について

質疑

消費税を引き上げるこの機会に料金を上げることはないのか。

答弁

今後、上下水道それぞれの審議会で検討されるべきと思っている。

【議案第43号】平成30年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

質疑

道路維持費減額の財源内訳で、国・県支出金を減額し一般財源を増額しているが、補助金の減額分を一般財源で埋め合わせたのではないのか。

答弁

橋梁5カ年点検補助金の中で相互活用し

たということ、一般財源で埋め合わせをした訳ではない。

質疑

繰越明許費で不

落になるのは採算が合わないからで、条件の良いところと、条件の悪いところを抱き合わせて入札をしたらということ、前から言ってきたが、そういう努力をしたのか。

答弁

指摘を頂いていたため、何力所か試してみたが不落になった。季節的な問題もあると思われるので、今後もよく検討をして不落が無いように努める。



花房展望所

予算審査特別委員長報告

議案46号を原案可決

(井上末喜委員長)

歳入歳出に対する主な質疑

(総務部関係)

質疑

遊休財産利活用事業について説明を。

答弁

遊休地、普通財産の管理に関わる草刈りや雑木の撤去等の経費及び普通財産を利活用するための工事請負費等、9,861万円を計上している。

(企画振興部関係)

質疑

そうめん関係で、その他業務委託料の約5,800万の説明と、機械器具購入費の体験器具の体験はどこでさせるのか。

答弁

そうめんのPR経費は、関東・首都圏を中心のテレビ・CM等が主なもの。器具は、そうめんの引き延ばし体験をするものを購入するが、市内に來られた修学旅行や、みずなし本陣等での体験で、手延べそうめんのPRの一環として考えている。

(建設部関係)

質疑

空家行政相談員報酬374万7千円の内容は。

答弁

空き家対策で、必要な人件費2名分となっている。空き家は、相続のケースが多く、所有者を調べたり、現地を確認したり、相談を受け付けたりする仕事になっている。

(市民生活部関係)

質疑

新規の風疹予防接種未接種者に対する抗体検査の実施で、予算額が増えたのか。

答弁

国において風疹感染拡大防止のために、子どもの頃予防接種を受けず、抗体保有率が低い現在39歳から56歳までの男性を対象に風疹の予防接種を行うこととなった。予防接種前の抗体検査分の費用として予算計上し増額している。

(農林水産部関係)

質疑

深江・有家・龍

石漁港の海岸改善長寿命化は、どこを改善し長寿命化に結ぼうとしているのか。

答弁

31年度から調査し、長寿命化計画を策定し、その後工事となる。次の年度は4つの漁港海岸がある。32年度までに計画を策定しなければ国の補助対象でなくなるため、31、32年度で調査し、2カ年にわたる長寿命化計画を予定している。

(福祉保健部関係)

質疑

保育所新築には、国・県から補助金があるのか。市・本人の負担は。

答弁

新設は補助の対象になる。負担割合は種類で変わってくる。保育所を新設、移設の場合、国が2分の1、市が4分の1、事業所が4分の1。

(他にも3日間にわたり様々な質疑があった)

質疑終了後、反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数により議案第46号は可決することに決定した。

議会運営委員会視察研修報告

平成31年1月24日(木)～25日(金)

南島原市議会に於いては、これまでも議員定数の削減や議会議員政治倫理条例の制定、開かれた議会の実現に向けても、本会議に於けるインターネット中継やFM放送など議会改革に向けて積極的に取組んでまいりましたが、これからも、より開かれた議会の実現に向け、より一層の、議会改革を積極的に推進していくかねばなりません。

今回お世話になった南島原市議会に於いては、議会改革・議会活性化に向けて積極的に取組んでおられ、取り組み状況や問題点・課題等について、それぞれ活発な意見交換ができ、有意義な視察となりました。

「豊後大野市議会」では、平成24年10月に議会基本条例を制定され、その条例に基づき、議会での議案審査や議論の経過や結果などを報告し、市政全般にわたり、市民と自由に意見交換を行う場として平成25年8月から「議会報告会」を開催され、これまで七回開催されており、報告会は、市民と直に接する貴重な広報・広聴活動の一環なので今後も継続して開催していきたいとの事でした。



大分県豊後大野市視察風景

「中津市議会」に於いては、平成23年から「議会報告会」を開催されており、他にも議員同士が与えられたテーマに対してお互い意見を述べ合い、テーマに沿った議論を本会議場で全議員で議論する「自由討議」に現在取組んでいるとのことでした。

今回の視察を活かし私たち南島原市議会に於いても「議会報告会」と「開かれた議会」と「議会の活性化」に繋がるよう前向きに検討し更なる議会改革に取組んでいかねばならないと思います。



大分県中津市議会議場

議会広報編集特別委員会視察研修報告

平成31年1月30日(水)～31日(木)

＜1月30日＞
◎宮崎県日向市
研修先：日向市役所

議会だよりについて

日向市議会広報特別委員会からの説明

「治田委員長」

議会広報特別委員会設置が平成24年6月。それ以前は議会運営委員会が議会だより編集委員会として議会だよりを編集し、全ての作業を事務局に任せていた。

特別委員会を設置したが、編集ソフトを使いこなせる委員がおらず、書記任せが続いていた。

平成28年4月書記が異動。これを機に、紙媒体、紙面割り付けによる編集に移行。

平成29年度印刷業務発注で、プロポーザル方式を採用。議会事務局と委員会で審査会を設置し、業者を選定。

デザインレイアウト、メッセージ性を重視。デザインレイアウトの骨格

を業者に提案してもらい、紙面の割り付けを決定。見出し等を含め、テキスト化した原稿をそれぞれの枠内に流し込む現在の形がスタート。

心がけていることは、デザインを重視し、文字数をできるだけ減らし、伝えたい情報を簡潔に文章作成すること。簡潔な文章と詳しい文章のどちらがよいかは今でも議論になっている。

ピクトグラムを使用し、専門用語をなるべく使わず、市民の方に理解してもらえ文章や言葉になるだけ使っている。

一般質問の掲載は、現在2ページを3名でレイアウト。

委員会の開催回数は、発足時は、年間約10回程度。現在は、年間約30回程度の委員会を開催。

「富井副委員長」

市民の皆さんに見てもらう、まず手に取ってもらうために、陽だまりというタイトルを市民公募

で決定。写真は基本的に子どもをメイン。議会用語には、下に注釈。一般質問は、QRコードで動画を見られる。

この後、質疑応答に入り、1時間以上にわたり、広報編集のみならず、議会活動についても活発なやりとりを行った。今後へ活かせる非常に有用な研修であった。

最後に、日向市議会副議長の挨拶を始め、広報編集委員会全員が出席され、丁寧な対応をしていただいた事に対し、心より謝意を表す。



日向市役所研修の様子

◎宮崎県宮崎市
視察先：宮崎県総合博物館

＜1月31日＞

◎宮崎県えびの市
視察先：えびのエコミュージアムセンター、えびの市歴史民俗資料館

合 派 別 議 員 名 簿

(平成 31 年 2 月 21 日)

会 派 の 名 称	代表者名	所属議員数	所属議員氏名
自 民 党 南 創 会 (ジミントウナンソウカイ)	吉田 幸一郎	4人	吉田 幸一郎 川 田 典 秀 下 田 利 春 吉 岡 巖
自 民 党 明 政 会 (ジミントウメイセイカイ)	井 上 末 喜	3人	井 上 末 喜 柴 田 恭 成 中 村 哲 康
政 研 会 (セイケンカイ)	黒 岩 英 雄	2人	黒 岩 英 雄 小 嶋 光 明
日本共産党南島原市議団 (ニホンキョウサントウミナシマバラシギダン)	小 林 知 誠	2人	小 林 知 誠 近 藤 一 宇
ふるさとクラブ (フルサトクラブ)	田 中 次 廣	2人	田 中 次 廣 金 子 憲 太 郎
改 革 (カイカク)	林 田 久 富	1人	林 田 久 富
経 世 会 (ケイセイカイ)	松 永 忠 次	1人	松 永 忠 次
公 明 党 (コウメイトウ)	中 村 久 幸	1人	中 村 久 幸
向 日 葵 (ヒマワリ)	隈 部 和 久	1人	隈 部 和 久
偏 西 風 (ヘンセイフウ)	高 木 和 恵	1人	高 木 和 恵

平成 31 年第 1 回定例会 議決結果報告

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
	議員の辞職について	平成 31 年 2 月 21 日	許 可
報告第 1 号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成 31 年 2 月 27 日	受 理
報告第 2 号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成 31 年 2 月 27 日	受 理
報告第 3 号	専決処分の報告について（南島原市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について）	平成 31 年 2 月 27 日	受 理
報告第 4 号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成 31 年 2 月 27 日	受 理
報告第 5 号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）	平成 31 年 2 月 27 日	受 理
	議会運営委員会委員の選任について	平成 31 年 3 月 20 日	決 定
	雲仙・南島原保健組合議会議員の選挙について	平成 31 年 3 月 20 日	当 選
議案第 1 号	南島原市長等政治倫理条例の制定について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 2 号	南島原市庁舎建設基金条例の制定について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 3 号	南島原市上下水道料金等審議会条例の制定について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 4 号	南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 5 号	南島原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 6 号	南島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 7 号	南島原市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 8 号	南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 9 号	南島原市職員定数条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 10 号	南島原市内部組織設置条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 11 号	南島原市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 12 号	南島原市特別会計条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 13 号	南島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 14 号	南島原市営駐車場条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 15 号	南島原市総合計画審議会条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 16 号	南島原市指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 17 号	南島原市原の館条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 18 号	おいしい南島原ブランド認定委員会条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 19 号	南島原市有馬キリシタン遺産記念館資料収集検討委員会条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 20 号	南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 21 号	南島原市税条例等の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 22 号	南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 23 号	南島原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 24 号	南島原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 25 号	南島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第 26 号	南島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 27 号	南島原市漁港管理条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 28 号	南島原市農村公園管理条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 29 号	南島原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 30 号	南島原市一般公共海岸占用料及び土石採取料徴収等条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 31 号	南島原市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 32 号	南島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 33 号	南島原市営農飲雑用水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 34 号	南島原市天ヶ瀬地区営農用水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 35 号	南島原市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 36 号	南島原市公共下水道条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 37 号	南島原市コミュニティ・プラント条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 38 号	南島原市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 39 号	南島原市立学校設置条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 40 号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 41 号	市道の認定について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 42 号	市道の認定について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 43 号	平成 30 年度南島原市一般会計補正予算（第 5 号）	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 44 号	平成 30 年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 45 号	平成 30 年度南島原市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 46 号	平成 31 年度南島原市一般会計予算	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 47 号	平成 31 年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 48 号	平成 31 年度南島原市宅地開発事業特別会計予算	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 49 号	平成 31 年度南島原市下水道事業特別会計予算	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 50 号	平成 31 年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 51 号	平成 31 年度南島原市水道事業会計予算	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 52 号	平成 30 年度南島原市一般会計補正予算（第 6 号）	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
議案第 53 号	平成 30 年度南島原市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成 31 年 3 月 20 日	答申（適任）
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成 31 年 3 月 20 日	答申（適任）
請願第 1 号	国に対し「2019 年 10 月からの消費税率 10%への引き上げの中止を求める意見書」を提出することを求める請願	平成 31 年 3 月 20 日	不採択
発議第 1 号	南島原市議会委員会条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 3 月 20 日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	平成 31 年 3 月 20 日	決 定

平成31年第1回定例会で意見が分かれた議案の採決

※○：賛成、×：反対、議席番号13番は欠員

議 席 番 号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一字	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村久幸	下田利春	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
議案第2号	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	不採択	×	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
諮問第2号	答申（適任）	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×

賛否討論

採決が分かれた議案のうち
主な意見を紹介します。

【議案第2号】南島原市庁舎建設基金条例の制定について

《賛成》 合併する時の条件で、庁舎を一極集中するという条件が10年以内と謳ってあった。現実、推進していない状況である。

この条例は、基金をためて、いろんな利用もでき、絶対必要だと思う。

《反対》 合併時、新庁舎を一つにする本庁方式に反対が多かった。

今、この庁舎の基金条例を制定することには、市民の声を聞くと、ちょっと早いと思う。

【議案第13号】南島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

《賛成》 国により地方税法が改正され、それに伴う条例の改正ということで、やむを得ないと考え

る。本市だけがないということになれば、何らかのペナルティが来る可能性が考えられる。

《反対》 消費税を増税しても大企業や富裕層の法人税や所得税の減収の穴埋めに消えてしまう。法人税も所得税も消費税導入前に戻せば解決すると思う。

この議案は、消費税制度を踏襲して税率を2%上げるもので、反対する。

【議案第14号】南島原市営駐車場条例の一部を改正する条例について

《反対》 この駐車場条例があるのは口之津だけだ。これは止めるところがない人のために設定された分であって、日割り計算とか、月額とか、そういう形であると、ほかの7力町には市の持ち物の空き地に自分の駐車場

【議案第17号】南島原市原の館条例の一部を改正する条例について

《反対①》 これは真砂のところであるが、宿泊費を1万円以内にあげる、民間が、お正月とかお盆とかの季節に高く設定される、それにあやかるというような説明ももらっ

た。

とにかく今、いろんなものが上がっており、便乗値上げのような形でこの条例を出されたのかなと。慎重に考えたい。

いったん決まったらなかなか見直しできない。宿泊費を上げるよりも、サービス、食事をしっかりと

りして、今の時点では苦情も入っているので、賛成できかねる。

【反対②】 条例の内容は、原の館の使用料を民間並みに値上げするもの。

消費税が上げられようとする時、内部の経営改革の努力で値上げは見送るべき。

【議案第21号】南島原市税条例等の一部を改正する条例について

【反対】 消費税は、今、引き上げるべきではない。

これまでの消費税が真に社会保障のために使われていたなら、もっと国民は豊かに暮らせていたと思う。衣食住の全てに

かかる消費税。低所得者

ほど重税がのしかかり、生活困難な状況がひどくなる。こんな不正な不公平な税制は中止して、税

は応能負担、累進課税にすべき。この21号も消費税増税にのっとった改定がされようとしている。

【議案第22号】南島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【反対】 国民健康保険税が不足になるのは、加入者の構成などから制度自体が成り立たなくなっているから。国の国保への財源投入が不可欠である。本市も引き上げだけを考

えずに、一般会計からの繰り入れなど工夫してほしい。

【議案第46号】平成31年度南島原市一般会計予算

【賛成】 31年度の当初予算には、教育費、福祉、農林水産業、市道、農道、

こういうところにも予算を配分してあるので、で

きるだけ住民の皆さんの要望に対して、この予算が確実に執行されることを希望する。

【反対①】 理由が3点。

第1は、市民要望の強い事業の実現がなされていない、まだまだ不十分ということ。

第2は、国保税の引き下げが図られておらず、一般会計からの繰り入れがゼロになり、1人当たりの保険料がアップとなっていること。

第3は、三県架橋、新幹線推進の立場に立っていること。不要不急の大規模事業よりも、市民の暮らし優先の立場に立つべき。

【反対②】 この予算に対して、全部反対ということではない。

3日間の中で、事業に対する説明をもらいながら、市民からの声をあわせて質問したが、両手を挙げてこの予算に賛成できない。

【議案第47号】平成31年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

【賛成】 この保険制度が

日本にあることは非常にいいことだと思う。本来、これは互助の精神。

病院に行かないようにということではない。やむを得ず病院にかかられた方は、1割負担、2割負担、3割負担、それぞれ助かっていると思う。

その辺のところから、日本の国の保険制度に対してはいいことだと思う。

【反対①】 平成31年度は1人平均6,000円以上の引き上げになるということであつた。昨年までは引き上げをしないと

いうことで、国保会計に繰り入れ、引き上げを抑えてきた。

住民の福祉の増進を図ることを基本とした地方自治の精神に立つならば、繰り入れをしても引き上げを止めるべきではないか。

全国市長会は、今の国保制度には被保険者の所得水準が低く、保険料の負担率が高いという構造問題があることで、国に1兆円の公費投入で国保料を協会けんぽ並みの負担率になるよう市長に求めている。

【反対②】 国民健康保険制度そのものに反対するものではない。

自治体が保険者になっている国民健康保険は、昨年4月から都道府県単位化に移行了た。

都道府県単位化の狙いの一つが、市町村が行っている一般会計から国保会計への法定外繰り入れを解消すること。

国保特別会計には、一般会計から市町村の自主的な判断で実施している法令に定めのない法定外繰り入れが行われている。

国は、都道府県や市町村を競わせて法定外繰り入れの解消を実現させようとしている。

これは、国保税の大幅

な引き上げを招く危険性を高め、滞納世帯や保険証を持たない無保険者を増大させるだけである。

国がやるべきことは、公費負担を増やして国保税の引き下げを行い、市町村の負担の軽減の努力を支援することである。

この議案は、国の政策にとって国保税の値上げをするもので、国保加入者の切実な要求に反するもの。



東京都瑞穂町議会議員が 南島原市を視察されました

平成31年2月8日、東京都瑞穂町議会会派公明党の方々が、行政視察を行うため、本市を訪れました。研修ではまず、南島原市議会林田議長のご挨拶に引き続き、瑞穂町議会会派公明党小川幹事長から挨拶がありました。

その後、研修テーマである放課後子ども教室推進事業「寺子屋21」について、主に、事業に取り組んだ経緯、事業内容と財源、成果と課題、今後の展開について、担当課職員が説明を行いました。

その後の質疑応答では、放課後子ども教室と放課後子どもプランとの違い、平日の実施状況、学校統廃合による影響、実行委員会の関わり、年間計画について、地域ごとの指導者について、廃校舎を活用した教室



研修の様子（東京都瑞穂町議会）

について、参加者負担、学習的な教室の有無について、募集方法、平日放課後の居場所づくりなどについて情報交換が行われました。

山梨県甲州市議会議員が 南島原市を視察されました

平成31年2月1日、山梨県甲州市議会会派政和クラブの方々が、行政視察を行うため、本市を訪れました。研修ではまず、南島原市議会林田議長のご挨拶に引き続き、甲州市議会会派政和クラブ中村会長から挨拶がありました。

その後、研修テーマである農林漁業体験民泊について、主に、事業に至る経緯とこれまでの事業経過、事業の推進体制、観光協会・住民等との連携体制、施設整備補助、事業推進による地域への経済効果、体験メニューと参加者からの意見・感想、今後の展望などについて、担当課職員が説明を行いました。

その後の質疑応答では、受け入れ地域やリピーターの状況、事業立ち上げ準備時のメンバーと注意点、地

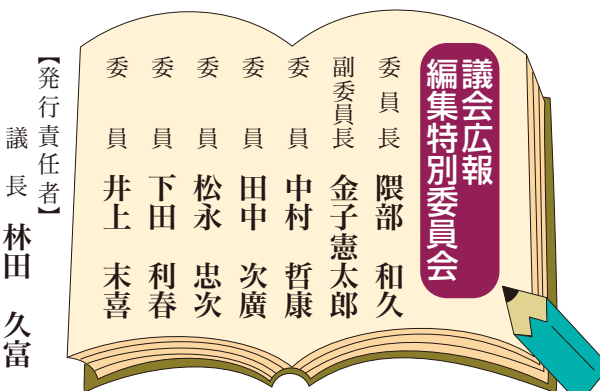


研修の様子（山梨県甲州市議会）

域の機運づくりのノウハウ、補助金と個人負担について、宿泊業者からの登録の要望、受入家庭の選定条件、受入家庭の割り振り、一般の方の受け入れ時の体験メニューなどについてさまざまな質問があり、多くの意見交換が行われました。

**議会を傍聴
しましょう!!**
**次回の定例会は
6月13日開会の
予定です。**

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 **0957・73・6611**



人事案件

人権擁護委員

(令和元年7月1日、
令和4年6月30日)



黒嶋 誠人氏
(口之津町)



木村 優仁氏
(有家町)

編集後記

令和元年がスタート。委員会でも最初に協議するのが、表紙の担当であります。2月の委員会では、天皇陛下の生前退位で新元号の発表日が4月に決定しているため、表紙は新元号で行こうと決定しました。

元号が変われば、いろいろな書類の変更作業が起きます。例えば、平成〇年〇月〇日の領収書、納品書等を制作していれば、平成を毎回訂正して使用するが、新元号に作成をやり直すかになります。

また、10月に消費税が8%から10%になるために消費税に関係ある条例の改正が必要。それに、31年度当初予算もあり、議案も53議案が上程されました。

議会だよりはページ数が決まっております、みんなの議案を掲載しようかと苦慮されたようです。

新元号議会だよりも、市民皆さんに興味を持って頂けるよう努力してまいります。

議会広報編集特別委員 下田 利春